

## 【 請願趣旨 】

2011年東日本大震災や2018年北海道胆振東部地震などの地震災害、さらには、2018年西日本豪雨、2019年の台風第15号や台風第19号による災害など、地震・大雨・火山噴火などによる自然災害が全国各地で頻発し、多くの人命と財産が失われる未曾有の被害をもたらしています。たび重なる災害に対応するため、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を創設し、96の災害に延べ約8万人・日（2019年7月時点）を超える隊員を全国から被災自治体などへ派遣して、支援活動を行っています。

災害による被害を防止・軽減するには、地域防災計画の周知や気象・地震・火山等の基礎知識の普及により、国民全体の防災意識を向上させることが必要不可欠です。そのため、気象庁が行っている精度の高い監視・観測と、その成果に基づく情報提供が迅速かつ的確に行えるよう、体制を充実させ、気象観測や予報・技術開発の基盤強化していく必要があります。

また、河川・道路・鉄道・港湾・空港などの公共インフラは、災害発生時に人命救助活動や支援物資輸送のライフラインとなりますが、こうした施設の多くが建設から50年あまりを経過して老朽化がすすんでおり、国の責任で適切な維持管理や補修を行わなければ国民生活に重大な影響を与える危険があります。また、北海道においては食料供給基地としての農業基盤整備や水産物安定供給のための漁港施設整備も行っており、こうした社会資本の整備や管理にあたる体制を拡充していく必要があります。

交通運輸関連では、行き過ぎた規制緩和によって事業者間の過当競争が激化することに加えて運転手不足も深刻化しており、安全性が脅かされています。また、地方では、少子高齢化が進行するもとの、公共交通機関の撤退が相次いでおり、住民の足の確保が課題となっています。さらに、政府が観光立国の実現や「2020年までに訪日外国人旅行者数年間4,000万人」を目標に掲げるもとの、増え続ける航空交通量に対応できる体制の確保、旅行者が移動する際の安全の確保も急務となっています。国民の交通権を保障し、交通運輸の安全・保安体制を強化していくためにも、運輸行政の体制を拡充する必要があります。

これら国民の安全・安心を守るには、それぞれの分野で専門的な知識・技量をもつ人材の育成を行う教育機関、また、国土交通行政を支える基礎研究を担う研究機関などの独立行政法人においても、体制と運営費交付金の拡充が必要です。

国土交通省は、気象庁や観光庁などの外局を含め、「国土の総合的かつ体系的な利用、開発と保全、社会資本整備、交通政策の推進、気象業務の発達、地理空間情報の推進」を役割・機能とし、経済社会と国民生活に影響の大きい政策を担っており、その役割がきわめて重要となっています。しかし、引き続く定員削減により、行政サービスの低下を余儀なくされています。国民の安全・安心を守り国民の要望に応え、信頼される行政サービスを提供するために国土交通行政を担う組織・体制の拡充と必要な職員の確保を強く求めるものです。